

1. 上半期の学校の様子について

- ・学校だより3号～7号をもとに報告
- ・運動会、修学旅行、自然学校との実施状況等について報告

学校だより「曙杉」の概要

- ・運動会 トライやるウィーク 校外学習等
- ・修学旅行 6年生全員参加
- ・教育実習生、ふれあい体験生
- ・自然学校 けが等なくプログラムを実施できた

2. 全国学力・学習状況調査 結果について

- ・児童の学習に取り組む様子や理解している具合から、授業改善 カリキュラムの見直しの方
向付けを図る。

(児童の状況)

- ・基礎基本的なことは身につけている。
- ・たくさんの情報から適切に取捨選択して、処理する際に迷いが見られる。
- ・総合的に見れば、国語、算数ともに全国平均を上回る状況である。
- ・学校生活については楽しんで満足できている状況がある

《参考資料》 ・学校だより「曙杉」特別号

・加古川市の学力・学習状況リーフレット

3. 校時表の見直しについて

～文部科学省より業務改善の通達が出ていることの通知～

- ・教職員の業務改善及び授業準備、会議・連絡調整の時間を確保するため、児童の下校時刻を
早めることを検討
- ・教員の業務改善が質の高い授業の提供等につながることを説明

【学校運営協議会印から】

- ・年間の総授業時間数は決まっているとのことだが、それ自体を削ることはできないのか。
⇒年間総授業時数については、必須の履修時間であり、学習指導要領にも明記されているため、学校
独自で変えることはできない。
- ・教員の業務改善から言えば、年休を取得できるように声掛けをされてはどうか。
⇒夏休み等での年休取得は比較的できている。長期休業期間ではないときには、なかなか取得
することは難しい。業務命令として勤務超過している分については、勤務の割り振りにて対応できる
よう勧奨しているが、なかなか難しい部分もある。
- ・職員の勤務時間は決まっているのか。
⇒勤務時間としては、8時15分から16時45分が勤務時間である。そのうち昼の時間に15分、
16時00分から16時30分までを休息時間としている。現状6時間目まで授業を行うと児童の下
校時刻は15時50分であり、会議や教員間の連絡調整などは休息時間に行うことになる。職員から
不満が出ているわけではないが、勤務を管理する立場としては、たとえ10分、15分でも下校を早
め、勤務時間に適正に働くことができるよう努力したい。

- ・教員の長時間労働はニュース等でも話題に上がっている。なにもしなければ変わっていかないし、検討していく方向はよいと思う。
⇒事例を挙げれば４５分授業を４０分にして、午前中に５校時まで行い、不足している各授業時間の５分間は給食後にまとめて時間をとるなどの取り組みもある。様々な事例を参考しにして今後検討したい。学校のカリキュラム等は学校運営協議会の承認を得ながらともに変更・改善を図っていく必要がある。具体的に来年度からこのように変更するということまでは至っていないが、校時表を変更することを検討することに対して、皆様のご意見を伺いたい。
 - ・朝の勤務時間が８時１５分からということだが、こどもの登校時間はどうなっているのか。
⇒８時００分から８時１０分の間に登校することとしている。
 - ・登校班の集合時刻が７時３５分になっており、その時刻よりも早く集まる児童もいる。時間通りに集まって登校時間がきまっているなら、それに合わせて登校できればと思う。先生方は８時１５分に出勤されているのか。
⇒学校の登校時間を目安としてお伝えしており、各地区の集合時間等にまで、学校側から指示をしているわけではない。そこは各地区、保護者・児童で適正な時間を設定してほしい。教員の出勤時間については、７時３０分から８時００分の間に出勤する教員がほとんどである。
 - ・方策の一つとして掃除の時間を毎日とるのではなく、週何日かでおこなうこともできるのではないか。
⇒そういった方法も検討の中に入ると思う。ただし、毎日給食を食べるので、掃除をしない日があってもよいかという点においては議論となると思う。
 - ・子どもたちのほうが適応するのは早いと思う。
 - ・先生も子どもたちも楽しんで学習活動や学校生活を過ごせるようにしていただければそれでよい。
⇒教員が授業準備等を十分に行う時間が確保できれば、当然に授業の質も上がり、子どもたちにも好影響となる。校時表の変更の具体については、子どもたちの学校生活が窮屈にならないよう働き方改革とのベストミックスを探りたい。
- 放課後児童クラブの受け入れが可能かなど、関係機関、市教委との連絡調整が当然に必要になってくる。結果、変更が難しいという結論になる可能性もあるが、検討を行ってもよい。
- ・異論なし